

# 平成26年度第2回 鹿島区地域協議会 会議録

## <地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成26年5月28日（水）  
午後3時00分～午後6時05分
- 2 場 所：鹿島区役所2階 大会議室

## 【 会 議 録 】

### 1 開 会

#### ○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】15名

五賀和雄、折笠寛昭、松野豊喜、大塚悦子、鈴木直門、  
星ちづ子、西 達也、西 道典、森 和浩、齊藤延広、  
遠藤宗司、菅野行雄、渡部裕幸、早川孝雄、前田典郎

【欠席委員名】なし

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

### 2 会長あいさつ

### 3 区役所長あいさつ

### 4 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に大塚悦子委員と鈴木直門委員を指名しました。

## 5 議事

### (1) 報告事項

#### ①まごころセンターの名称について

##### ○五賀会長

それでは議事に入ります。

報告事項①「まごころセンターの名称について」担当より報告を求めます。

##### ○地域振興課長

前回の地域協議会に付議しました南相馬市かしま市民活動交流センター条例等の制定及び指定管理者導入については、原案のとおり妥当と答申をいただきましたが、協議の中でも、新しい名称が長いのではないかという指摘がありました。

市で再度検討した結果、名称を『かしま交流センター』とすることに決定して、6月定例議会に提案することになりましたので、ご報告させていただきます。

##### ○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等をお受けします。

質問等がないようですので報告のとおりにいたしたいと思います。

#### ③平成26年度6月補正予算について

##### ○五賀会長

それでは先に③平成26年度6月補正予算について説明を求めます。

##### ○地域振興課長

(資料により説明)

##### ○五賀会長

ただいま説明が終わりました。

質問等がありましたらお受けします。

##### ○早川委員

①補正予算に対する考え方が安易でないかと思いますが、基本的な姿勢はどのような考えを持っているのですか。

②各幼稚園保育園の遊具についてですが、保護者懇談会やアンケートを取ったうえで設置する遊具を決定したのでしょうか。

##### ○地域振興課長

①本年度の予算は市民生活復興の基礎を築く予算として編成しております。今回の補正予算は当初予算編成以降に、復旧復興に向けて必要な経費が発生したため、緊急に措置すべき予算を計上したものであります。

②遊具関係についてはそれぞれ各園と相談し幼児教育課で予算計上いたし

ました。

**○早川委員**

現状で必要なもの以外にも、将来オリンピック選手を輩出するなどの目標を持って遊具を設置してもいいのではないかと思います。

**○前田委員**

他市町村で団体の補助金不正受給についての新聞報道を見ましたが、予算執行後にチェックする体制はありますか。

**○地域振興課長**

補助金の実績等については担当課において確認をしたうえで補助金交付額の確定をし、補助金の支払いをしています。また市の監査委員が書類審査や必要に応じて現地確認を行っておりますので問題なく対応しているととらえています。

**○前田委員**

万が一不正が発覚した場合、団体に対して罰則はあるのでしょうか。

**○地域振興課長**

補助金については不正内容によって対応が変わってきますので一律に同じ罰則にはならないと思っております。また、内容によっては補助金等の交付決定の取消し、返還を命ずることになります。

**○五賀会長**

ほかになければこの件につきましては終了します。

**②南相馬市復興総合計画基本構想（素案）をパブリックコメントに付すことについて**

**○五賀会長**

報告事項②「南相馬市復興総合計画基本構想（素案）をパブリックコメントに付すことについて」担当より説明を求めます。

**○企画課**

（資料により説明）

**○五賀会長**

説明が終わりました。質問がありましたらお受けします。

**○菅野副会長**

都市将来像の目標や指針が多すぎるように思います。計画はわかりやすくしたほうがいいのではないかと感じます。

**○復興企画部長**

総合計画は市全体の施策を展開していくための事業です。一番の目標である『みんなでつくるかがやきとやすらぎのまち南相馬』を達成するため、4

つの目標と6つの指針を掲げています。

パブリックコメントにより皆さまから出された意見を精査しながら計画をまとめていきたいと思っております。

#### ○早川委員

基本指針の中に、「原発事故を克服しだれもが安全・安心に暮らせるまちづくり」とありますが目標達成の見通しはどのくらいでしょうか。例えば小高区についてはどうでしょうか。

#### ○復興企画部長

新しい総合計画の期間は平成27年度から10年間としておりますが、27年度からの5年間で震災からの復旧・復興を終了したいと考えています。

小高区については平成25年度で小高区の基本構想をつくり、今年度から具体的に進めてまいります。コンパクトシティとすることで町の中に住宅や核となる交流施設を整備します。

#### ○前田委員

鹿島区の民俗資料館がなくなりました。基本指針5に「地域固有の文化及び文化財の継承と保存整備」とありますが、この基本指針には民俗資料館の再建等は含まれていますか。

#### ○復興企画部長

歴史を保存し継承していくことは、最も必要なことだと思っております。鹿島区に資料館等を作るかどうかはともかく、保存方法等については市全体で調整をしていきます。なお鹿島区には今後サービスエリアができますので、そこでも野馬追や歴史的なものを展示する構想もあります。

#### ○菅野副会長

相馬市では農地転用を市の許可でできると聞きました。南相馬市も市の許可でできるようにしてほしいです。農地転用することで鹿島区の土地活用が進むので、早急に居住地の確保、生産年齢人口の増加につなげてほしいと思っております。

#### ○復興企画部長

農地転用の許可は市で行いますが、最終的には県の審議会の決定が必要となります。これは相馬市も同じです。できるだけ市の判断でできるよう以前から要望していますが、国は農業を推進する立場ですのでなかなか難しい状況です。

鹿島区については現在の仮設住宅跡地の利用や空いている土地への公営住宅建設についても検討し、できるだけ有効に利用するようにしたいと思います。

### ○渡部委員

「原発事故を克服しだれもが安全・安心に暮らせるまち」を目指すならば、避難区域内よりもまずは現在居住している人たちの環境をよくして、またそこに帰れる人たちに住んでもらう、というのが最初の方法なのではないかと思えます。

### ○復興企画部長

震災前の小高区居住者は1万2千人、今後帰還者数は6千人と考えております。作業の優先順位等もあるかと思えますが、魅力あるまちに整備する必要があり、小高に戻ろうと頑張っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

### ○西（道）委員

このイメージ図はとてもいいのですが、基本指針は今までとほとんど変わりません。ここに書かれていない具体的な計画があれば教えてください。

### ○復興企画部長

基本指針をもっと特定できればわかりやすいかもしれませんが、総合計画がバランスをとりながらそれぞれ網羅できるようになっているのは、いろいろな補助金を受ける都合等があるためです。基本計画の中で十分議論しながら特化した施策を示し、重点的に実施していきたいと思えます。

### ○前田委員

以前、県立相馬養護学校を鹿島区に建設する話がありましたがどうなったのでしょうか。

### ○復興企画部長

南相馬市の生徒数が多いということで本市への設置を県に要望していましたが、相馬市にある現在の学校を修繕して整備するという事に決まりました。

### ○五賀会長

基本構想素案には鹿島区地域ビジョンがどのように組み入れられるのでしょうか。3区すべてに共通する部分はなかなかないと思えますが、鹿島区の特性を十分考慮していただきたいです。

### ○復興企画部長

鹿島区地域ビジョンの基本指針についてはおおむね今回示された中にすべて入っています。提案のあった事業は地域でやりたい事業と考えておりますので、基本計画の中で意識しながら取り組んでいきます。

### ○五賀会長

ほかになればこの件についてはここで終了したいと思えます。

(休憩)

## (2) 諮問事項

### ①南相馬市水産業共同利用施設設置条例の制定について

(区役所長から五賀会長に諮問)

#### ○五賀会長

諮問事項「南相馬市水産業共同利用施設設置条例の制定について」担当より説明を求めます。

#### ○産業建設課長

(資料により説明)

#### ○五賀会長

ただいま説明が終わりました。

ご質問等ございましたらお受けします。

#### ○松野委員

施設の利用開始は平成27年4月からということでしょうか。

#### ○産業建設課長

この条例については6月議会に上程することになっておりますので、そこで可決されれば、6月から施行という形になります。

#### ○松野委員

6月議会で可決されれば、指定管理者制度で委託できるのはいつからでしょうか。

#### ○産業建設課長

指定管理者につきましては、この条例制定後に公募となります。そのあとに再度議会で審議し、指定管理になるのは平成27年4月になると思います。

#### ○松野委員

もう少し早く開始できないのでしょうか。

#### ○産業建設課長

指定管理者制度は、条例制定後に条例に基づいて公募します。指定管理者が決まるまでは、市で運営しますが、ウインチ操作は漁協に委託したいと考えていますので利用には支障がないと思います。

#### ○松野委員

指定管理者が決定するまでは相馬双葉漁協で利用させていただくということでもよろしいですか。

#### ○産業建設課長

条例の範囲内でご利用いただくという形になります。

○早川委員

東日本大震災で被災しましたが、漁民の願いが込められていますので、将来性のある機能を果たせるようになってほしいです。

○前田委員

利用できるのは南相馬市民だけでしょうか。

相馬、新地、双葉町等の漁協の方も利用できるのでしょうか。

○産業建設課長

ほかの漁協についてはそれぞれに施設を持っているということもありますので、基本的には南相馬市の施設と考えております。

○前田委員

港には他の漁協の船が停留していたようですが、その場合は利用できないのでしょうか。南相馬市のみという話ですが。

○産業建設課長

市の条例に基づく施設ですので市を基本にしていますが、ほかにも使えるということになっております。

○五賀会長

ほかになればまとめに入ります。

○早川委員

烏崎地区の願いですし、一步一步前進してよかったという方向性のもとに、この条例に対して私は賛成の立場です。

○五賀会長

答申に入ります。

原案のとおり妥当であると判断してよろしいですか。

○委員

「異議なし」の声

(3) 協議事項

①鹿島区の土地利用について

○五賀会長

次に協議事項①「鹿島区の土地利用について」担当より説明を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。

質問がありましたらお受けします。

**○齊藤委員**

真野小学校解体の件ですが、従来火災等があった場合にプールの水を使用することがありましたが、小島田地区は防災の面で大丈夫でしょうか。

**○事務局**

小島田地内に防火水槽は3カ所ありますので水利的には対応できると考えております。

**○前田委員**

この二つの土地利用について基本的には賛成です。

要望ですが、プールに施錠がされておらず誰でも入れる状況でしたので事務局のほうから担当課へ管理するよう要望をお願いします。

**○地域振興課長**

教育財産となっておりますので、教育総務課に話をして万全を期していきたいと思っております。

**○折笠委員**

先ほど現地視察して原案に賛成したいと思って見てまいりました。

しかしながら野球場周辺のサブグラウンドについては、非農用地として使うことになる面積が広大なので、地域の方々と十分に話をして進める必要があるかと思っております。

**○五賀会長**

この2点については緊急の課題ですので地域協議会としても賛成ということとなります。今後地域協議会としてのどのような対応をしたらよいか担当のほうから説明をお願いします。

**○地域振興課長**

庁内的には各担当部長、担当課と協議を進めています。市長と副市長に対してこれらの意向を踏まえた鹿島区の課題について明日報告をします。

特にほ場整備関係については、地元に対しての説明が必要となります。地域協議会の皆様には、その都度報告をしながら、それぞれご支援をいただきたいと思っております。

**○西（道）委員**

今日の議題に子育て関係の件が上程されていないのはなぜでしょうか。

**○地域振興課長**

市長からの指示でもある鹿島区内の子どもの遊び場の件については、所管の男女共同こども課と候補地について協議をしております。

この件についても皆様と協議をしたいと考えておりますが、内部の協議もあることから次回以降となりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

**○西（道）委員**

私も何度か相談を受けましたが、何度も候補地が変わりました。このような場で皆さんと相談しながら進めたほうがいいのではないのでしょうか。

また、鹿島小学校の児童クラブがいっぱい千倉体育館を半分借りて実施している状況です。早急な対応を要望していただきたいです。

**○地域振興課長**

候補地案について内部で協議はしております。可能でしたらこのことについて、次回皆様からのご意見いただければ大変ありがたいと思っております。

**○五賀会長**

土地利用についてはこれで終わりたいと思います。

(休憩)

**②広報委員について**

**○五賀会長**

次に②「広報委員について」担当から説明を求めます。

**○事務局**

昨年度、地域協議会だよりを2回発行いたしました。

今年度につきましても発行するかどうか、発行するならば、発行回数や広報委員について皆さんで検討していただきたいと思えます。

**○五賀会長**

同じような形で発行するということよろしいですか。

**○委員**

「異議なし」の声

**○事務局**

では広報委員の人選をお願いします。なるべく地域協議会開催時に合わせて集まってもらうようにしたいと思います。

**○早川委員**

編集委員についてですが、市民が生き生きと生活でき、活気あふれる街にするのが私たちの役目だと思っていますので、若い方から委員をやっていただくことを提案します。

**○五賀会長**

人選については次回決定します。

#### (4) その他

##### ○五賀会長

次にその他、次回の日程についてです。事務局から説明をお願いします。

##### ○地域振興課長

6月は議会もございますので、7月10日頃を考えております。

##### ○五賀会長

では、今回は7月11日、午後1時30分からとします。

##### ○事務局

毎年実施していました視察研修について、次回までご検討をお願いします。  
なお研修に行くのであれば候補地、日程等の提案をお願いします。

##### ○五賀会長

まずは実施の有無、実施するならば目的、日時等を次回までに考えていただきたいと思います。

##### ○渡部委員

提案ですが会議資料が多いように思いますので、必要最低限度の文書だけを印刷してあとはデジタル映像で示すやり方にしたほうがムリ・ムラ・ムダの排除、時間の短縮につながると思います。

##### ○五賀会長

もう一つその他で皆さんにご意見を聞きたいのですが、8月16日に鹿島で盆踊りをやるという方がいらっしゃいます。

地域協議会でもぜひ協力をしていただきたいという要請がありました。観光協会と商工会では、全面的に協力するという結論が出なかったと聞いていますが、みなさんいかがでしょうか。

##### ○鈴木委員

今の会長のお話を考慮すれば、地域協議会で応援するのはなかなか困難じゃないかと私は思います。

##### ○早川委員

私はもう少し審議して結論を出すべきだと思います。

##### ○五賀会長

地域協議会として話がまとまらなかったという報告をします。

##### ○五賀会長

それではその他なければ、大変長くなりましたけれども、これをもちまして本日の地域協議会を終わります。

6 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長 五 賀 和 雄

会議録署名人 鈴 木 直 門

会議録署名人 大 塚 悦 子